

## 「第三期小山市職員子育て支援行動計画」平成30年度実施状況報告

「次世代育成支援対策推進法」（平成15年法律第120号）に基づき、平成27年度から平成31年度までの5年間を計画期間として実施している「第三期小山市職員子育て支援行動計画」について、平成30年度の事業実施状況を公表いたします。

### （1）取組内容

平成30年度、重点的に取り組んだものは次のとおりです。

#### ① 男性職員の子育てに関する休暇及び育児休業等の取得促進

- ・育児休業等の制度や手続き等についての個別説明を行いました。

#### ② 所属内意識の醸成

##### 【子育て支援ガイドブックの配布】

- ・平成28年度に管理職以上の職員がイクボス宣言を行っていることから、「子育て支援ガイドブック」の平成30年度版を各所属に配布し、職員の子育て支援、制度周知を行いました。

##### 【職員研修の実施】

- ・平成27年3月に策定した「第三期小山市職員子育て支援行動計画」において掲げた数値目標（「男性職員の育児休業取得率10%、女性職員の育児休業取得率100%」）実現のため、所属長をはじめとする各所属の理解・協力が不可欠であることから、管理監督者研修にて、育児休業制度の説明を行いました。

日程：平成30年5月10日～5月11日

参加のべ人数： 222名

- ・育児中の職員や、将来育児をする職員が、育児休業制度を理解すること、また、職員全体が仕事と家庭の両立ができる職場環境づくりに取り組むことが不可欠であることから、主任以下の希望する全職員を対象に育児休暇説明会を開催しました。

日程：平成30年5月21日 計3回（各回45分程度）

参加のべ人数：15名

##### 【時間外勤務の削減】

- ・毎週水曜日のノー残業デー及び毎月8日の「わ食の日」、毎月22日の「パートナーシップの日」、月末金曜日の「プレミアムフライデー」に庁内放送及び庁内掲示板等により定時退庁を促しました。
- ・定時退庁日は所属長が午後6時までに事務室内を消灯することとし、やむを得ず時間外勤務を行った職員の振替取得の確認を行いました。

##### 【休暇取得の促進】

- ・年次有給休暇取得促進のため、所属ごとに休暇取得計画表を作成することとしました。
- ・休日が飛び石となっている合間に年次有給休暇を取得する「ブリッジホリデー」の啓発を行いました。

#### ③ 女性職員の活躍推進に向けた取り組み

- ・育児休業中の職員に復職に向けたスキルアップに役立てるため、通信教育研修受講を推奨しました。

(2) 目標値

① 育児休業取得率

目標：育児休業取得率 男性10% 女性100%

表1：育児休業の取得状況

年度	男性職員			女性職員		
	新規取得者数 (A)	当該年度中に新たに育 児休業が取得可能とな った職員数 (B)	取 得 率 A/B	新規取得者数 (A')	当該年度中に新たに育 児休業が取得可能とな った職員数 (B')	取 得 率 A' / B'
28 (参考)	6人	23人	26.1%	12人	12人	100%
29 (参考)	6人	31人	19.4%	18人	18人	100%
<b>30</b>	<b>9人</b>	<b>31人</b>	<b>29.0%</b>	<b>13人</b>	<b>13人</b>	<b>100%</b>

※1 「育児休業」は、3歳に達するまでの子を養育するために休業をすることができる制度。

※2 「取得率」とは、平成30年度中に新たに育児休業の取得が可能となった職員数に対する同年度中に新たに育児休業を取得した職員数の割合。なお、平成30年度中に新たに育児休業の取得が可能となった職員数とは、男性職員は同年度中に子が生まれた職員、女性職員は同年度中に産後休暇が終了した職員（平成30年2月3日から平成31年2月2日までに出産した女性職員）。

参考：3歳未満の子をもつ男性職員の育児休業取得率

年度	育児休業取得者数 (A)	3歳未満の子をもつ男性職員 (B)	取 得 率 A/B
28 (参考)	6人	83人	7.2%
29 (参考)	6人	80人	7.5%
<b>30</b>	<b>9人</b>	<b>89人</b>	<b>10.1%</b>

※男性職員のうち、育児休業を取得できる対象者に対して、取得した職員の割合。

② 年次有給休暇の取得状況

目標：年次有給休暇の取得目標日数 10日

表2：年次有給休暇の平均取得日数

平成30年度	平成29年度 (参考)
<b>12.7日</b>	11.3日